

共に新型コロナウイルスと闘った 看護職の皆さまへ



小池百合子
「東京都知事」

I 記念に寄せて

『看護』創刊 75 周年、『コミュニティケア』創刊 25 周年、おめでとうございます。

日本の看護制度の根幹である「保健師助産師看護師法」（制定当時「保健婦助産婦看護婦法」）が公布されたのは、戦後間もない 1948 年でした。その翌年に創刊された『看護』の歴史は、戦後の日本の歴史とともに歩んできたといっても過言ではありません。

また、1995 年に「高齢社会対策基本法」が施行され、本格的な高齢社会の到来のもとで、『コミュニティケア』が 1999 年に創刊されました。介護保険制度や地域包括ケアシステムの構築など社会が変化する中、地域の看護活動の確かな道標になっていることと存じます。

私も、自宅で母親をみとった際には、医師、看護師、ヘルパーの皆さんとチームで介護日誌を共有しながら、母の思い、私たちの思い

をかなえていただきました。

貴誌の歴史の記念に、看護職の皆さまへの日ごろからの感謝の思いや、期待することをお伝えしたいと思います。

II 新型コロナウイルス対策の取り組みと 看護職の活躍

記憶に新しい 2020 年 1 月、都内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されました。その後 1200 日にも及ぶ長い闘いを経て、新型コロナウイルス感染症は 2023 年 5 月に 5 類感染症に位置づけが変更され、新たな段階に移行しています。

東京都は、都民の生命と健康を守るため、感染状況に応じて医療提供体制を機動的に充実・強化するなど、先手先手で対策を打ち出してきました。

加えて、医療や行政サービスを、必要とする患者に迅速に届けることが、何よりも大切